

大河原農業改良普及センターだより



麦わらぼうし

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243

宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)

電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138

e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp

H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

新技術導入で目指せ収量向上



新技術導入効果を部会で実感

一人一人が確実に需要に応じた米生産を

昨年末に我が県初めての豚熱が管内で連続して発生しました。発生に備えて対応マニュアルの作成整備や防疫演習の実施等に取り組んでいたこと、また、年末年始の期間にも関わらず関係各位に多大なご協力をいただいたことで、防疫措置を速やかに実施でき、安全で安心な畜産物の提供や管内畜産業の信頼を確保することができました。関係された皆様には改めて御礼申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の経済活動は大きな打撃を受けています。農業分野においても米価下落の他、資材、肥料、飼料、燃油等の高騰などにより、経営者は様々な判断が迫られる状況となっています。

そのような中、県や農業団体等で構成する宮城県農業再生協議会では需要に応じた米生産を農業者が自ら行うため、令和4年産主食用米の「生産の目安」を提示しました。昨年実績から約7%の大幅減産により、主食用米の需要低迷や過剰在庫といった需給状況を改善していくこととしています。これまで仙南管内では需要に応じた米生産が適切に行われてきましたが、353haもの減産が求められています。

農業者の皆様には産地交付金や各種補助事業による初期投資への支援が受け易く、主食用米より収益性の高い園芸作物や大豆、飼料用トウモロコシなどへの作付転換をご検討願います。併せて、畜産農家と連携したホールクロップサイレージ用稲や多収穫が期待できる品種による飼料用米など、稲作農家が取り組みやすい米態様の転作により、一人一人が確実に需要に応じた米生産に取り組むことが必要です。当事務所においても各種相談や支援に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

大河原地方振興事務所農業振興部 兼大河原農業改良普及センター
総括次長 佐藤 淳

令和3年度 プロジェクト課題 成果

「新しい生産技術の導入によるいちごの産出額向上」

J Aみやぎ仙南蔵王地区いちご部会では会員の減少と高齢化が進む中、産出額の向上と産地の維持発展が重要課題となっています。そこで、普及センターでは、令和元年度から光合成促進のための環境制御技術や省力化・軽労化のための技術導入などの取組みを重点的に支援してきました。

環境制御については、施設内環境のモニタリングにより、光合成促進のための炭酸ガス施用及び温湿度管理などの施設内環境の適正管理を支援してきました。その結果、部会全体で植物生理に基づいた施設内環境制御技術への理解と取組みが進み、産出額が向上しました。

また、省力化・軽労化のため、不耕起栽培や天敵製剤の活用、UV-Bライトの導入などについても支援を行いました。生産者は、特に不耕起栽培による畝立て作業の軽労化と天敵製剤によるハダニ防除の効果を実感しており、現在、ほとんどの部会員が取り組んでいます。

この取組みを通じて、部会の産出額は向上し、さらには部会員同士での栽培技術に関する積極的な意見交換が行われるなど、産地の維持発展に取り組む意識が醸成されました。普及センターでは、今後も技術レベルの向上を支援するとともに、本課題で得られた成果等はいちご生産のみならず、他品目へも応用できるものであるため、施設園芸の普及活動にも活用していく予定です。



反射式ストーブで炭酸ガス施用



現地検討会で技術導入効果を確認



講習会で植物生理や環境制御を勉強

「果樹産地維持・発展支援の取組み」

管内の果樹農家の若手後継者14戸を対象に技術向上のための「若手りんご生産者研修会」を2回開催しました。登米市ではジョイント栽培、亶理町ではせん定技術を学び、それぞれの産地の若手とも交流を深めました。研修後には、1人でせん定を任せられている若手育成にも貢献しています。

また、各部会や市町と協力を得て実施した経営意向調査では、なし農家全戸を個別に訪問し、面積の増減、後継者の有無等の意向調査を行いました。摘果や収穫の繁忙期における労力確保、改植等に課題があり、J A、市町と協力してその対策に取り組んでいきます。

【凍霜害対策】

仙台管区气象台によると、今年の1月は気温が平年より低く、3月は気温が高い予想であり、各樹種とも発芽が早まると予想され凍霜害のおそれがあります。凍霜害対策はホームページに掲載しています（QRコード参照）。



亶理地域の若手生産者との交流会



普及センターの
HPはこちら

機械化一貫体系によるたまねぎ産地の拡大の取組み

J Aみやぎ仙南では令和元年10月にたまねぎ部会を設立し、作業機械と集出荷調製設備を整備し、機械化と共同作業による効率化を進めています。仙南地域の令和4年産たまねぎ作付け面積はおよそ6.5haとなっていますが、J A及び普及センターは連携して水稻からの転換品目としてさらなる作付け拡大を目指しています。

令和3年11月18日には、作付け拡大を目的として、研修会を開催し、たまねぎの栽培マニュアルの説明を行ったほか、たまねぎ栽培の機械化の理解を深めるため、播種から出荷まで使用される機械が稼働する様子を動画にまとめ、紹介しました（QRコード参照）。

また、動画や栽培マニュアルについては、県ホームページにおいて公開し、新規に作付けする方だけでなく、現在作付けをしている方にも役立てていただけるようになっていますので、ご活用ください。

普及センターでは、今後も引き続き、巡回指導による生育状況の確認と病害虫雑草防除の徹底指導や機械の計画的共同利用推進を行うことにより、作付け面積の拡大を目指していきます。



播種機を使って楽々作業



収穫作業の機械化で作業効率を大きく改善



機械化一貫体系の
紹介動画はこちら

新たに農事組合法人が設立されました ～農事組合法人ふるせきファーム～

令和3年10月8日、川崎町で初めての集落営農法人として「農事組合法人ふるせきファーム」が設立されました。

代表理事に選任された佐々木英俊氏からは「中山間地帯で条件不利地域だが、農作業の効率化に向けて農地整備事業に取り組むとともに、地域の担い手として農地を集積し、水稻やそば、園芸品目を作付けし、地域農業の維持・発展に寄与したい」と決意表明がありました。

本格的な営農開始は次年度からですが、普及センターでは今後も関係機関と連携し、営農計画の実現に向け支援します。



農事組合法人ふるせきファーム

台風被害から2年ぶりに営農再開しました ～丸森中央集団転作組合の取組み～

丸森町竹谷地区は、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けましたが、復旧工事を経て、令和3年5月に2年ぶりに営農再開を果たしました。本地区は、水稻中心の地域でしたが、地域農業の将来を見据え、品目転換を行い、ブロッコリー栽培に取り組みました。湿田のため、排水対策など苦労しましたが、10月から収穫・出荷することができました。今後の野菜栽培にも意欲を示しており、水稻に加えて野菜栽培の定着が期待されます。

普及センターでは、水稻と野菜の安定生産体系が構築できるよう支援していきます。



丸森中央集団転作組合ブロッコリー

話題&お知らせ

丸森町青葉・大内地区で「えごま」の作付け面積拡大中

丸森町の重点品目「えごま」は、定植機やコンバインを導入し、昨年以降、面積を拡大させています。今年度の作付けは、15戸で3haの栽培が行われました。また、令和4年2月には研究会を一新し、じゅうねん研究会を発足させ活動を活発化させようとの動きがあります。

加工品の生産や販売について今後も支援をしていきます。



「宮城県農業・農村女性活躍表彰」最優秀賞受賞～大沼カツヨさん（柴田町）～

大沼カツヨさんは、農産加工経営の手腕と消費者の心をつかむ魅力的な商品づくりが高く評価され、宮城県農業・農村女性活躍表彰の「女性活躍経営体部門」で最優秀賞を受賞されました。大沼さんは、平成15年に「柏工房」を立ち上げ、自家生産の米や野菜を使ったお弁当やおにぎりを販売し、幅広い年代のお客様に支持を得ています。経営には、娘、孫も加わり、3世代の役割分担を明確にしながらかそれぞれが主体的に活躍しています。



米価下落を転機に作付転換を考えてみませんか？

主食用米は、消費が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により民間在庫が増加したため、令和3年産米のJA概算金が大幅に下落し、本県の農業にとって極めて深刻な事態となりました。このような状況を踏まえ、需要に応じた生産・販売の取り組みの一層徹底が求められています。また、令和4年産主食用米の「生産の目安」が示され、管内は5,982ha（令和3年実績より353haの減少）と非常に厳しい数値が示されました。このような状況を踏まえると、農業者の経営継続・安定のためには、園芸作目等への作付転換を検討し、実行に移す時期にきています。作付転換に必要な機械・施設等に対して支援する補助事業もありますので、当普及センター・市町に問い合わせ願います。

GAPに取り組んでみませんか？



「GAP（農業生産工程管理）」は、「食品安全」「環境保全」「労働安全」「農場経営管理」「人権保護」などに取り組むことで持続可能な農業生産につなげるための取り組みです。

「食品安全」は農薬の適切な使用など、「環境保全」では生態系に配慮した栽培など、「労働安全」では作業者の安全への配慮など、「GAP」で取り組む項目は、最近、新聞やテレビなどで報道され、社会的な関心が高まってきている「SDGs（持続可能な開発目標）」の取り組みとも合致するものです。

「SDGs」につながる「GAP」に取り組んでみませんか。

「GAP」での取り組みは、農場の経営やリスクの見える化につながり、農業活動が改善され、より良い農業経営を実現できます。